徒然草諸解

三

是ヨリ後下ノ下巻ト又扨此一段ハ左ノ肉ニ観スルヨリ云ハン為ニ始ノ月花ヲ云出ノ終ニ我好ム処ノ無常ノ処ニ云課ス

[ちりぬるきは] 名門 ちる晴明ノ月ヲ云限ハ酉

水隈ナドニハ水ノヨトム処ナリ然ト雲ナドニカクルヽヲ月ノ隈トハ云ナリ

[のこりなく花の盛ハ] 尤盛ノ花 晴明ノ月ヲ愛スレ共サレ共ソレ計ヲノミ可見カトヽ

西行

春ニナル梢カ枝ハ何トナク花ナレ共ソヽミキ哉

家隆

世中ヲ思ツヽケテミル時ハ散コソ花ノ盛ナリケリ

西行

中〳〵ニ時ニ雲ノカヽルヨリ月ヲモテナスケシキ成ケリ

ちりぬるを花の後ヲ云

[ちりぬるを] 庭ちるとてそ人ハ知なれ所の

[わかよたれ] 葉うきにも花ハ咲ぬ世ハ散ぬ

[つねならむ] 此モ右キ又 [さ] 障碍ノ字ヲ用ユ用ノ[ナ]ナリテヽ

るよ[ハ]なれ[ハ]ぞとも。さ[ハ]ありて。まのあたりてなども

徒然草諺解巻之四

けるは。花を見てといへるにおとれる事かは。花のちり。月のかたぶくをしたふならひはさる事なれど。ことにかたくななる人ぞ。此枝。かの枝。ちりにけり。今は見所なしなどはいふめる。よろづの事も始終こそをかしけれ。男女の情もひとへに逢見るをばいふものかは。あはでやみにしうさをおもひ。あだなる契りをかこち。長夜をひとりあかし。遠き雲井をおもひやり。浅茅が宿にむかしをしのぶこそ色このむとはいはめ。望月のくまなき

見トバカリ云タヨリハ

サモアルコトナレドモ

頑

チリシホレタルニモナドト云ニ應

是ヨリ月花ニ不限一切ノ事ノ上ヲ云

偏ニ

前ノ哀ト同ジ

化　約束モ実ノアダ〳〵シキヲカコチ恨ミ

遠国或ハ里ニ隔リ海山ヲ離テ其ノ人ヲ思ヒ

浅茅　荒タル宿ヲ云　茅ナドノ生タル宿ナリ

宿にむかしをしのぶ　業平ノ哥ニ　月ヤアラヌ春ヤ昔ノ春ナラヌ我身ヒトツハモトノ身ニシテ

是ヨリ月ヲ云

望月　十五夜ノ月ヲ云　日月遥ニ相望ムノ義ナリ又望ハ満也ト注ス

を千里の外までながめたるよりも。暁ちかくなりて待出たるが。いと心ふかうあをみたるやうにて。ふかき山の杉の梢に見えたる木の間の影。うちしぐれたる村雲がくれのほど。又なく哀なり。椎柴白樫などのぬれたるやうなる葉のうへにきらめきたるこそ。身にしみて心あらん友もがなと。都こひしう覚ゆれ。すべて月花をばさのみ目にて見るものかは。春は家をたちさらでも。月の夜は閨のうちながらもおもへるこそ。いとたのもしうをかしけれ。よき人は。ひとへにすきて

千里外ニ去人ノ心

十六日以後ノ月也

新古今　深山月ヲカクラヌ山ノ庵ノチリメタニサシテ木ノ間ノ月ノサビシキ

時雨

むら雲かくれのほど　スクレテノヲモムキ

推柴　推木ナドノシゲキ木ナドニ葉ノコハキヲ云

白樫

ツヤノアルサマニ

きらめき　月ノウツリテ映スル

めでて見るは抽くは　荘子騈拇篇ニ吾ガ所謂明ナル者非謂其見彼ヲ也自ラ見ル而已

都こひしう　ナツカシキコヽロニテ…

閨　サゾ月ヤ出ラント思フ

是ヨリヨキ人ト田舎ノ人ト物ヲ好スルヲ云

すけるさまにも見えず。興ずるさまもなほざりなり。
かた田舎の人こそ。色こく万はもて興ずれ。花の
もとには。ねぢよりたちより。あからめもせずまもり
て。酒のみ連歌して。はては大なる枝。心なく折り
ぬ。泉には手足さしひたして
して。雪にはおりたちて
あとつけなど。よろづの物よそながら見る事なし。
さやうの人の祭見しさま。いとめづらかなりき。
見事いとおそし。そのほどは桟敷不用なりとて。奥なる屋にて。酒のみ。物

「あからめ」傍見トモ書　又八雲ニ外見トモアリ　ヨソメモセヌナリ
「祭」加茂ノ祭也　四月二ノ酉ノ日也　又加茂ノ祭ハ四月中ノ申ノ日也
是ヨリ田舎人ノ見ルニ祭ノサハガシキヲ云



くひ。囲碁双六などあそびて。桟敷には人をおきた
れば。わたりさふらふといふ時に。各きもつぶる
やうにあらそひ走りのぼりて。落ちぬべきまで簾
はり出でて。おしあひつつ。一事も見もらさじと
まぼりて。とありかかりと物ごとにいひて。わたり
すぎぬれば。又わたらんまでといひておりぬ。ただ
物をのみ見んとするなるべし。都の人のゆゆしげなる
は。ねぶりて。いとも見ず。わかく末々なるは。宮づかへに
たちゐ。人のうしろにさぶらふは。さまあしく
も及びかからず。わりなく見んとする人もなし。

「我レ先ニ」桟敷ヘナリ
「トアリツルカクアリツルト批判スル也」
「是ヨリ都人ノ静ナル体ヲ云」
「若キ童ニテ立居スル下人也」
首ナドヲ及ビ越ニ

「葵かけわたして」ふるき根源ニ曰ク昔キ夢ノ告アリテヨリ今日人ニ葵桂ノカヅラヲカクルコトアリ加茂松尾ノ社司ホノ日ヨリ不二ヘ奉ルトゾ二葉ノ葵ヲツラ子テ桂ノ枝ニ付テ御簾柱諸道具ニ今モカクルナリ

何となく葵(あふひ)かけわたし
て。なまめかしきに。明(あけ)はな（「見物ニ来ル時ヲ云」）
れぬほど。忍びてよす
る車（「物見車ナリ」）どものゆかしきを。それか（「其ノ人カ」）。かれか（「彼ノ人カ」）など思ひよ
すれば牛飼(うしかひ)下部(しもべ)などの見しれる（「誰ノ名仕ル者ト」）もあり（「祭ニテ面白キヤウスヲ云」）。をか
しくも（「花麗体」）。きらきらしくも。さまざまに行かふ（「往還ト云」）。見るもつれ
づれならず。暮るるほどには。立ならべつる車
ども。所なくなみゐつる人も。いづかたへか行つらん
程なくまれに成て（「入ミミニサビミクナリテナリ」）。車どものらうがはしさ（「乱ガハシキ」）も
すみぬれば。簾(すだれ)（「桟敷ノ」）畳もとりはらひ。目の前にさ

びしげになりゆくこそ。世のためしも思ひしられ（「世間ノ盛衰モ如此無常ナル者ゾト思ヒ合セラルヽ也」）
てあはれなれ。大路見たるこそ祭見たるにてはあ（「大路ノヤウスヲ見タルコソ祭ヲ見ル本意ナレト也」）
れ。かの桟敷(さじき)のまへを。ここら（「ここらハ許多ト云又万葉ニ若許ト書リ」）ゆきかふ人の。見しれる（「右ノ車飼下部ナドモ」）
があまたある（「多クト云」）にてしりぬ。世の人数(かず)もさのみは多から（「ツホ」）
ぬにこそ（「世ノ人数モ多カラヌト也」）。此人みなうせなん（「死失テモ」）後。我身死ぬべきに定り
たりとも（「此上ハ世間ノ人悉ク死ノ後我モ又死ヌル筈ナリトモ」）。程なく待つけぬべし。大きなる器に水を入（「上ノ譬ヲ云」）
て。細(ほそ)き穴(あな)をあけたらんに。したたる事すくな（「多クモ」）（「水ノ漏ル」）
しといふとも。怠(おこた)る間(ま)なく漏(もり)ゆかば。やがてつ（「世ノ人死ノ後我ガ死ニ喩ヘ」）
きぬべし。都の中におほき人。死なざる日はあるべ
からず。一日(ひとひ)に一人(ひとり)二人(ふたり)のみならんや。鳥部野(とりべの)舟岡(ふなをか)さらぬ（「其ノ外ノ葬送処也」）

新古今　末ノ露モトノ雫ヤ世中ノヲクレ先タツタメシナルラン

鳥部野 寺ニアリ 西行ノ選集抄ニ
舟岡 千本ニアリ
鳥部野ノ烟タヘセズ舟岡ノ死人ヲ送ルモアラズイツシ
ノ日ニカ舟岡鳥部野ノホトリニ骨ヲカケラレテ空キ
名ヲノミ残サン
棺 死骸ヲ入ル箱ナリ 和名比土岐
ひさく 鬻賣トカク賣也
まゝ子立 継子立 白黒ノ石ヲ立 十二當ヲ除ク
二一三五二二四一一三一一二

野山にも。なく〳〵おくりはつる日はあれども。おくらぬ日は
なし。されば棺をひさく者。
作りてうちすて置ず。
わかきにもよらず。つよきにもよらず。思ひかけぬは
死期なり。けふまでのがれきにけるは。ありがたき
不思議なり。しばしも世をのどかにおもひなんや。
まゝ子立といふものを
双六の石もて作りて。たてならべたるほどは。とられん
ことはいづれの石ともしらねども。かぞへあてゝひ

葬送ノ
ヒツギ
毎日死ノ行クスアレバ手ギハニ作テ置ホドト云ク
常ニ憂ニ死ル人間ノ
血気ノ
暫時ノ間モ常アルカト思ハンヤトモ
兼好唱ヲ云ヘリ

とつをとりぬれば。その外はのがれぬと見れども。又
かぞふれば。彼是まぬきゆくほどに。いづれものがれ
ざるに似たり。兵の軍に出るは。死にちかき事をしり
て家をもわすれ。身をもわする。世をそむける
草の庵には。閑に水石をもてあそびて。是をよそに
きくとおもへるは。いとはかなし。しづかなる山のおく。無常
のかたききほひ来らざらんや。その死にのぞめる
こと。軍の陣にすゝめるにおなじ

ココニ主ニ人ノ生死ハ似タル也
ツハモノ
敵ニ対スル八千ニ一モ難道
世ヲ捨タル桑門ノ
朝夕ヲ不知兵ノ死近キコト
余所ニ世ヲ出ル人ハヲロカナリト
上モ道シ難キ人間ノ化ナルヲ夫
タ上ハ山里ニ入人トテモ

無常敵きほひきたらざらんや 兼好ノ家ノ集ニ修学院ト云所ニコモリ侍リシ比
ノカレテモ家ノカリ庵ノカリノ世ニイツマテカクホトカノトケカルヘキ
葵ぬれバ 此段ト前段ノ葵カケウタニ名ル
ト云ヲ承テ愛云又葵ノ枯葉ヲトリ捨シ
愛モ此寺ト同名ノ
前ニ云ヘル葵ヲ祭ノ日カケルナリ

葵ぬれば後の葵不用

タルハ無情ヲ述テノ花ハ盛ニ月ハ久シトキヲ見ル抱カハノ心ヲ行モ云顕メ一切物ハ必残リタル位コソ面白ケレト云フヲ云ヘリ

しゐたるもなほ捨てがたく侍り。

なれば。さるべきやとおもひ。

**用防殿侍** 一説後冷泉院ノ女房用防守繼仲カ女ト云云 又宗仲カ女ト云ヘリ 今ノ心ハ我思フ人ト諸共ニ見タルヲ思ヒ出テモ共ニ見テコソ甲斐アラメ今ハ諸共ニ見ル子ハ甲斐ナシトナリ 御簾ハ見スト云カケヒ辞ク

此今モ葵ノ枯葉ヲヨメル

**母屋** 今云フモ屋ト同ト或説ニ母ヲ置ノ所ヲ指ノ母屋ト云ヘリ 父ヲコソ本屋ニハ置ベキヲ此ハ捻家ハ皆父ノ家ナレバ母ヲ置ク処ヲ云トナリ

**詞ヲ** 新古今ニハヤウ抱アケル女カレタル葵ヲ見テアレノ日ノカハヒケル 実方

古ノ葵ト人ハトカム共行ソカミノ今日ノ恋ヌ

返シ ヨミ人知ラス

枯ヲ付葵ノミコソタヒシケ哀ト見ヌ君ノミヤカキ

**枕草子** 清少納言カ作ヘ三冊或ハ五冊

枯たる葵とりけるそいとをかしくあれ。

**清少納言ガ辞ヲ褒美メ自ラ**

鴨長明が四季の抱負にも。むざれたり侍のあひだにも。

**鴨長明** 作者部類ニ鴨祐宜長継カ男季継カ孫。應保元年十月十七日ニ中宮叙爵ト云ヘリ 菊大夫ト云ヘルヨシ出家ノ名 法名ト云ヘリ外山ト云処ニ住メル由

ひいらぎ。名ばかりなる。いとゞ。

**自ラ枯ルダニヲシテノ思ハルモノヲ**

**葵ノ枯ハ不用ナリトテ**

帳よりくまなく。

**是ハ葵ヲ其ニ置ノ位ハ五月五日、某王九月ト云ヘリ**

もとも九月九日菊の

**枕草子ニ云ヘリ 草補**

うゑ。菊乃おりまてもあらまほしきこそ

菊ヨロヅヨヘラク　元杉菊ヨリ以テ出タンベシ杉草子ニ菊ニ糸ヌイドメヤウ
伝ラモ玉ヒテ名ヲ〻の糸ヒトスジヒケバ玉マツ〻セラレハ伝帳ヒテ云モヤの花の左右ニツ
書テ九月九日の菊ヒ、あやとそ〻しのまあ〻ほく〻ヒて〻ら〻せる印花ゆひ付て
月比あるらをむ〻ろくへてもつ名るスクをこ為ハ菊の初まて咲ヒ〻きうやあん
ら〻そ玉　五月五日典薬寮アヤメの包ヲ奉レ群臣　鬘ニ玉ヒ後命縁上ノ五色ノ糸ニ菖蒲根
ナト玉ニ貫キタル物也是ヲ薬玉ト云ヒリ

## 枇杷皇太后宮かくれ給ひて後ほどなき御帳の内よりさうふくをむちゐのうをてゝ作りけるとて

枇杷皇太后宮　御堂ノ関白道長ノ女也
上東門院ノ兄一條ノ妹三ノ三条ノ院ノ后也
万寿四年九月廿四歳ニメカクレサセ玉フ諸
抄ニ昭宣ノ女穏子也ト云ハ誤リ

形ちとゝめぬ涙　千載集ニ弁乳母
アヤメ草淀ノ玉ニヌキカケテ折ラヌヨリ形ソカケヒ
ハ奇ノ意ハ皇太后宮ノ兄ニス時ハ菜玉ヲ後
タリシ。アヤメ草ヲ今ハ淀ノ玉ニヌキカケ
折ヒラスハ　時分五月ニアラヌカ折ニテ手
キニ淀ノ玉ヲ掛タル上云ヒ又思ヒヨラスカクレ玉ハヲ
云ハンタ為ニヨリヘテ云ヒリ

あやめの草ふきちらす　同集ニ右ノ奇リ返シ

江侍従

玉ヌキシアヤメ草ハアリナガラ淀野ハアヒモイ夫
有心ハ玉ヌキシアヤメ草ハ其ニ残リテ有ガラ其人カクレ玉ハ如此ニ夜殿ハ荒ヒツヘキ物ヒヤカ名ハサリシ
物ヲトヨメル心ナリ　ヨトヨ　ヒ菖蒲ハ淀野ニ生ズヒ寝殿ヲヨソヘテヨメルヒリ

弁乳母　作者部類前ノ加賀守顕時ノ女陽明門院ノ御乳母

江侍従　同云大江ノ匡衡ノ女母赤染右衛門

家ヒとあり　山段家ニ草木ヲ植ニ珠ヲヒキヲ母ルハアヒキヲ家ヒリ

紀木ハ松さう　唐書ニ李賀五粒松歌作ヒリ五粒ハ五葉イク家ヒリ

ひとへなるよう。八重桜ハ花の伝後ノ後ノ後ノ

八重桜　詞花集ニ一条院ノ代時ヒノ八重桜ヲ人ノタテニツリ伝ケルヲ代ニ侍ケレハ其花ヲ玉ハリテ　伊勢大輔

古ノナラノ都ノ八重桜ケフ九重ニ白ヒヌルカナ

尤近桜　紫震殿ノ南左ノ尤右ニ尤近ノ桜
右近ノ橘ノ南木ヒリ　江談ニ曰ク内裏震殿
殿ノ南左ノ桜ノ木橘ノ木者旧跡也　件橘ノ
木ノ地ハ昔シ遷都以前ニ橘体ノ大夫宅也
拾芥ニ曰庭前ノ桜樹ハ本是梅也
桓武天皇遷都ノ之日所被植也而及承

和年中枯失ス仍仁明天皇被改樹ヲ世云云仁明ヨリ梅ヲ植ラル

をそさくらをそさ海。ち
た白きぞうを紅梅ひとへ
りる紅梅のよもひめて
梅へさくらさきあひて
枝ろ志ろをつきこるきて
きて菊ろ心ろくたしてそ

使ノ字ヨリ直ニ入ヲ

暮春ニハ陽気イヨ〳〵盛ニ五月スワリ

初春ニ早ク咲ニ上梅ヨリ又八重梅ヨリ春ニ咲ニ上ヲ

暮春ニ成ル梅ヨリ

京極入道 正三位權中納言定家卿ハ貞永元年十月ニ出家ノ法名明静ト云京極ノ殿ハ冷泉。南ハ二条ニ家ヲリケル故京極ノ入道ト申也 風雅集ニ定家ノ卿ハ梅スミケル家ニハ立入テホド人侍ケルヨリ。カノ自文ノ侍ケル梅ノ木ノ花ニハスヒツケル

なし花ひら人梅とちん。彩ち
くうへらるまさりける。京極
の屋の面むきに。今し二

永福門院ノ内侍

マレビト宿ハ昔ニ称ヲリテ久ラ又軒ニヨフ梅カ枝

月ハりのこそえ楓でとそべて
て。めてそきものなり。桂
拙ふり。大なるよし。草ハ。山吹。藤。杜若。ちそて。池ノ
ハ蓮。姫の草ハ。荻。ちそき。きちそう。蘭。女郎花。ち
きちそう 桔梗ナリ 古今ノ歌ノ名ノ寄 秋チカウ野ハ成ニケリ白露ノ多ク草モ色替リ
ちんもそう 今宝ノ花ナリ上ニ用ユ葉ハ刈リ蕾ニ似テ毬アル草ナリ木香ヲ多ク識ニハワ
モカワトコメリ

菊 菊ハ黄菊モト八ノ字ノ入タルヲアリ其時ハ菊ノ類ニテハ黄菊ソト云心ナリ 八ノ字ナキ時ハ上ノ菊ハ白菊ナレバ沢黄菊モト云フ心ナリ

さくや ナニハスチイサキ心ナリ

菊花又蕭稭ヲ花

蘭ハ又蕙ナリ。三音通ス

龍胆

菖蒲

菖蒲ヨリ下ハカケテ云

桂ハ直ニ悪ヒヨリ

よし此外世にまれなる物。からめきたる名のきゝにくゝ。花も見なれぬなど。いとなつかしからず。大かた何もめづらしくありがたき物へ。よからぬ人のもて興ずるものなり。さやうの物なくてありなん。

上ニ出ル名ハ古キ可ニモ多ク其ノ面影モナシ

身死して財残る事は。智者のせざる処なり。よからぬ物たくはへ置たるもつたなく。よき物ハ心をとゞめけんとはかなし。こちたく多かる。まして口をし。我こそえめなどいふ者どもありて。あとにあらそひたるさまあし。後はたれにと心ざすものあらば。いけらんうちにぞゆづるべき。朝夕なくてかなはざらん物こそあらめ。その外は何ももたでぞあらまほしき。

此段死後ニ財宝ヲ多ク残スハヨカラヌ事ヲ述ブ
是ノ宝ニ執着ノ念アランハヨカラヌ
死後ニ我ノ人ニ
如此ナラバ死後ノ諍不可有

悲田院　拾芥抄云在鴨川西畔施薬院ノ別所也。養孤子ノ病ヲ者也。又延喜式ニモ出タリ。昔ハ悲田院京都ノ東西ニアリテタヨリナキ者孤子ナドノ病ル者ニ菜ヲ施シ同ク養ハル。今ニ鴨川ノ西ノ悲田院ハ其ノ名残リ。寺ハ泉涌寺ニヒカレテ今ハ乞食ノ住所トナリ

悲田院尭蓮上人は。俗姓は三浦のなにがしとかや。さうなき武者なり。古郷の人の来りて物がたりすとて。あづまの人こそいひつる事はたのまるれ。都の人は言うけのみよくて実なし。といひしを聖。それはさこそおぼすらめども。おのれは都に久しく住て。なれて見侍るに。人の心をとれりとは思ひ侍らず。なべて心やはらかに。情あるゆへに。人のいふほどの事。けやけくいなびがたくて

上人　内ニ有智徳外ニ有勝行ニ人ニ上ナル名也
伊豆ノ侍也

ひはなたず心よわくことうけしつ。偽せんとハ思ハねど。とぼしくかなハぬ人のミあれバ。おのづから本意とほらぬ事おほかるべし。あづま人ハ我かたなれど。げにハ心の色なく。情おくれ。ひとへにすくよかなるものなれバ。はじめよりいなといひてやみぬ。にぎはひゆたかなれバ。人にハたのまるゝぞかしとことはられ侍りしこそ。此ひじり声うちゆがミ。あら〳〵しくて。聖教のこまやかなる理いとわきまへずもやと思ひしに。此

今ノ都人ハコトウケヨクイナト云ガタキニ依テコトウケスル也　是ハ心ヤハラカニ情深キ故ナリ

手モ貧乏ニテ

心ナラズ心ナリ　本意ヲ本意ノ如クナラズ

「健ク字物ノ云ハヾ手強キ体ノ

「にぎはひゆたか」　此ニ両説アリ一説東人ヲ指ス其時ハ太平記ニ朝廷ハ年々ニ衰武家ハ日々ニ盛ナリト云コトク都人ハ貧乏ナリ東人ハ身ノ賑ユタカナレバ人ニ頼ルヽヿヲ能ク調ルト也　又一説ハ身ノ上モ乏ク叶ヌ人ハ本意ノ通ヌヿモ在レド其人ノ真実ノ疎忽ニハ非ズ都人モ賑ヒユタカニシテ富人ハいれルト云リ

詞ツキアラ〳〵シキ

一言の後。心にくゝなりて。おほかる中に寺をも住持せらるゝハ。かくやはらぎたる所ありて。其益もあるにこそと覚え侍りし

此段或人ノ備セラレシハ法師ト古卿ノ人ト問答ヲ設テ両国ノ剛柔ヲ顕シタレドモ実ハ此ノ説ヲ不取　此上人ノ人ヲ教化シ玉フヿヲ褒美ノ記セルト云ヘリ

心なしと見ゆる者もよき一言ハいふものなり。ある荒夷のおそろしげなるが。かたへにあひて。御子ハおはすやと問ひしに。ひとりも持侍らずと答へしかバ。さてハもののあはれハしり給はじ。情なき御心にぞものし給ふらんと。いとおそろし。

「心なし」　此段ハ上段ノ上人ノ詞ヲ承テ心ナキ者モ間ニハ尤ナ言ノアルヿヲ顕ス　漢書韓信傳ニ智者千慮有ニ一失愚者千慮有ニ一得ト云ヽ

田舎人ナドノ類ナリ

田舎人ヲ云

傍ノ輩ニ

荒夷ノ辞ニ

ゑゆへりてそ。ゑのこのこのもれいたもひちうもてい
ひうもう[兼好右ノ辞ヲ褒美シテむ上云]ありぬへきるやう愛のたちうてへ。見ヨ右ノ辞ヲ評論ス
夷ふうもの心よ悲しあうちんや。孝行のまうろ
なき者もふもちてそ紋の志ハ思ひ知なれ。我ヲ以テ以後ニ
ゑゆをてうるんのゑうするをちうる。なんてうぐ[世間人ウヒエテ道世ニ出ル妻ヨリ]
しれうるんのゑうを
つうひ望ふうきをんて[世ヲヘツラフアサミキト思フベ]
ゑ下にれもひうてへ僻
るなり。ゑんのんよなる[妻子眷属ノ多キ人]
りてゑへた。体よ悲しうん。
紋のゑ妻子のあうハ。恥ともうれぬもうの

[すうもをと]物モヌニタクハヘヌヲ云白氏文集偶吟ノ詩ニ匹如身後有何益ヲ應向人間每所求トスル匹如身ヲスルスミトヨメハ匹ハ匹夫ノ義ニテ独リ身ナルヲ夫ノ

[耻をそをれ]前漢書ニ云飢寒至ハ身ニ不顧廉耻ヲ

へきうなり。さうもうは溢人
をいまうめ。ひうるうとのこ[而已ノ字眼ヨリ忘盗人僻事ハ罪ナキト云ヘ非ズ世ニ悪人ノ者ハ多クハ此ヨリ起ル]
をうをうぬやうに。世をそん[世ヲ治ル政ヲ]
恒の産ちきはハ恒の心ちう。[産業ヲ云テ人ノ世ワタルスキハイナリ]
[家語ニ曰歌究則櫂鳥究則鳴人究則詐又論語ニ小人究則盜上云ヘ同ジ]
きハ心ありてぬもうう。
[恒の産ちきは]孟子梁ノ恵王ノ上篇云ヘ恒ノ産而有恒心者、惟士為能若民則無恒ノ産因テ無恒心苟ニ無恒心放辟邪侈ノ無不為已及陷於罪然後従而刑之是罔民ヲ也有仁人在位罔民而可為也
常ノ産ハ民ノ世ワタルスキハイナリ字同ジテ道知者ハタトヘ飢寒ニ及フトモ道ニ背ケナシ道ヲナハ又民ノ如キハ常ノ産業無ノ飢寒ニ及ハ其ノ困究ノアリニ必ス悪キ行ヲスナリ其ノ時民ヲ刑罰スハ罔ヲ張テ民ヲ追籠テ殺ス如キトノ孟子ノ心ナリ
世をうをうして凍餒の
ふうしうあうもうらうの者
絶へううぶ。人とうるめ法
とわうさうめてそれとう
ちうんるうふ俊乃うちざ[罪ヲ手ニ罪ニ行ヒ]
なりさていうぐして民を[是ヲ自同自省ニ端ヲ発ノ仁政ヲ述]

恵むべきとならバ。上のおごりつひやす所をやめ。民をなで農をすゝめば。下に利あらんことうたがひあるべからず。衣食よのつねなる上に。ひがことせん人をぞ。まことのぬす人とはいふべき

「撫育スルヽ」
「農業ヲスヽメテ飢寒ニ逢ヌヤウニ教ナリ」
「民コトゴトク利ニ付テ飢寒ノ愁ナシ」
「人究テ盗スト云ニ應ス」

人の終焉のありさまの。いみじかりし事など。人の語るをきくに。たゞしづかにしてみだれずといはゞ。心にくかるべきを。おろかなる人は。あやしくことなる相をかたりつけ。いひし言葉も。ふるまひも。おのれがこのむかたにほめなすこそ。其人の日来の本意にもあらずやと覚ゆれ。此大事は。権化の人もさだむべからず。

「臨終ノコトヽ」
「殊勝ナルヽ」
「心ヲ乱サズト云ハ其人ノ心ニクカル可ヽ」
「奇怪」「異」
「常ニ替リタルヽ」
「色ヽノ瑞相ヲ語リ付ルヽ」
「死期ニ臨テ」
「所行モヽ」
「我ズキ好ムカタニ褒メナスヽ」
「其人ノ本意ニ非ズト云ニ上ヲ行フ者ヲトキ詳ナリ」
「終焉ヲ指」
「仏菩薩ノカリニ世界ヘ生レ玉フヲ云」

博学の士もはかるべからず。おのれたがふ所なくば。人の見きくにはよるべからず

「博学ノ士」学者ノ総名ヲ曰士
「学者ノ大ナル人ナリ」
「定べからず」毎段アリ一説ハ権化ノ人ナリトモ前カトヨリ自ラ定メ推量ハナラザルトヽ一説ハ終焉ハ其人ノ心中ニアルコトナレバ他ヨリ定メ推量ハナラザルトヽ
「此段人ハ形ニハ病アリ病ニ又サワリ」人ハ悪人安ラカニ死シ善人病ニ依テ苦シムアリ然ハ妄ヲ見テ臨終ノ善悪ハ難定ト也

梅尾の上人。道をゆきけるに。河にて馬あらふをのこ。あしあしといひければ。上人立どまりて。あれたふとや。宿執開発の人かな。阿字阿字と唱ふるぞや。いかなる人の御馬ぞ。あまりにたふとくおぼゆるは。と尋ねられければ。府生殿の御馬に候

「梅尾上人」明恵上人ナルベシ明恵上人元亨釈書ニ曰釈高弁姓ハ平氏紀州在田ノ郡ノ人父ハ重国。幼ニシテ高尾ニ来リ上覚ニ従テ倶舎頌ヲ読ム十九歳ニシテ受戒ス顕密両部ノ法ヲ究メ北山ノ梅尾ニ寺ヲ建ツ寛喜四年正月十九日寂ス六十歳
「馬ノ足ヲ上ヨト云フヽ」
「馬ノ足ヲ阿字トキヽナサル」
「宿執開発」前生ニテ修練シタル功徳ノ開発シテ今阿字ヲ唱ルソト
「府生」左右ノ衛門左右ノ兵衛ノ下ニ府生ノ官アリ

にゐと答へり。「是ハメデタキ人ノ辞」こゝへめでゝ

阿字本不生ハ真言秘傳、密觀トナレハモ言語ノ非可及ノ爰ハ足ヲ阿字トス府生ヲ本不生トスナセルトト可心得

結縁ニ引スブナレハ此男ノ足府生トヽヲ阿字本不生ト唱ハ結縁ナリト悦ビモノ殊勝ノ事ヽ

此段心ハ上人ネロ密法ヲ觀シモハニ依テ我カ心ニ感ノアラヌ言葉モ耳ハ如此ニ感應アルナリ論語ニモ君子ハ者喻義ニ小人者喻利ニトテ我カ念應向ヨリ来ル者ナリ爰ニメトヘアリ伯夷ガ餓ヲ見テ老人ヲ可養物ト思フニ盗跖ハ是ヲ見テ鋭ニヌリテ盗ノ便ニヨカシト思ヘルト同シ心ナリ我カ心邪ナレハ人聖賢ノ辞ヲ聞テモ却テ偽カト疑ヒ且ツ仏法ニ同ナスヽ皆愚人ノナス処ナリ

陸方ヒシ本府ノ陸方ヽ行ヲ記ス

重躬信孫 伝記並ニ正詳

野入道信孫と落馬の相

其人ノ形見テ占ヒ

ゆゑ〳〵といひけるを。いと海ゝしくぞおぼしけるを。信孫馬より落て死まゝけり。左に長ぬる相ヲ見テ長ぬる一言。神れ

でゝ人〳〵りゝ。さていとうるはしき相そと人の同るれば。きゝて挑屁すて沛艾の

挑屁ハ器ナドヒロクニスハラヌ物ヽ是ハ屁ヲキテ鞍ノ定ニラヌヲ云

沛艾 文選 籍田賦 龍驤騰驤沛艾注ニ馬行ヲ

せ給りき。いかゝとあやまりうるとぞいひけ

此段ハ人ノ相ヲ見テ善悪ヲ定ムルハ不可有ノ思フ人ノ顕スト見ヘタリ凡ノ人心中表ニキル時ハ色面色モ同ニクキ時ハ色アリ内心憂ヒノアル時ハ又外ノ色同ニノ憂フ何ノ一時ノ相ヲ見テ一生ノ吉凶ヲ定メ但ニ此ノ重躬ガ見タル所ノ相ハ實ニ彼ノ善悪ヲ隙ニメ見知ルヿ必ス至極ナリ是ニ為ル実ノ相ナルヿヲ述タリ左傳ニ魯ト邾ト安国ノ君ノ玉ヲ授受スル形ヲ子貢ガ見テ去君福アルヿト云ヒモ彼此心ナリ

吟雲 久我大政大臣雅実公ノ孫顕通卿ノ子也山門ノ座主ヽ

相者 奏親ナリ

兵仗 仗ハ字彙ニ兵器刀戟ノ総名也ナリ爰ハ弓箭太刀刀ノ類ヲ云

傷害のとゝ 天台座主十六弓箭

吟雲座主。お者ゝ。ゝ。ひて。ものゝ若無仗の難や。あらとゝ。ひられば。お人。

恐レハ直ニミキ身ナリ　縁よ言細たりしまひとぞ。

いつあるねぞと尋給まれば。傷害(シヤウガイ)のおそれおはしぬ
じきに御身をそこなひたうしよりて身づから
給ふ。先ちぞにあやぶまれきざしなりとぞ。其傷害ニ逢ベキ氣ザシヲ顕テ恐ヨリノ心ナリ
果(はか)として矢ありあらりてう世給まなり

【けなとして】果敢決断トツヾキテ物ノ決定シタル処ヲ果ト云フ義ハアニノ如ク心ヱ矢ニ當テ　源平盛衰記卅四ニ云壽永二年天台座主明雲僧正ヲ法住寺ノ御所ヘ招請シ玉ヘリ十一月十九日木曽義仲兵ヲ率シ法住寺殿ヲ責ヤブル僧正モ馬ニ乗リテ遁レ玉ヒケルヲ木曽ガ大将楯ノ六郎親忠ガ放矢ニ腰ノ骨ヲ射サセテ真逆ニ落玉ヒ立モアガリ玉ハザリケルヲ親忠ガ郎等ヲチカサナリテ御頸ヲ取ル
○此段ハ灸ヲ承テ相ヲ見ル如此ノ類ハ又必ズ可有コトヲ云ヘリ夫レ善悪共ニ甚ノ氣ザシハ肢体ニ顕レ言語ニ著シ彼是ノ相。誠ニ理ノ至極タリ

【灸治】灸ヲ以テ病ヲ療治スルナリ
灸治(キウヂ)あまたゝびかさなりぬるは。艱(カン)する事(ワザ)まけがあり

といへり。ちかくいのひおほせるなり。格式(カクシキ)等(トウ)にも
見えたりとぞ

格式　嵯峨ノ天皇ノ時。弘仁格。弘仁式ヲ撰ス清和天皇ノ時。貞観格。貞観式ヲ撰ス醍醐天皇ノ時延喜格。延喜式ヲ撰ス是ヲ三代格式ト云ナリ　○唐ニ四ツノ刑書アリ謂ル律令格式ナリ本朝ニモ是ヲウツメ律令ニ合セテ明法家ニ傳ヘ士ヲ立ツ　○此段世間ニ古来云キタルコトヲ設リ傳フルヲ論スサレモ吉田家ニ灸治三ケ所ト云コトハ不審格式ヲ撰ハ四所アレハ識ルト有ヘハ一様ニハ難心得

四十以後(イゴ)の人。身に灸(キウ)をくはへて。三里をやかざれば上氣の事あり。必灸(キウ)すべし

【三里】明堂灸経ニ曰男子三十已上不可不灸三里ニ三里ハ所以下シ氣ヲ云ヘ　○此段ハ前段ヲ承テ灸ノコトヲ論ス同ク廣ク仁愛ノ心ヲ述ヘリ

鹿茸(ロクジヤウ)を鼻(ハナ)にあてて嗅(カグ)べからず。ちいさき虫(ムシ)ありて鼻より入て脳(ナウ)をはむといへり

【鹿茸】本草ニ曰　孟詵曰ク主ニ益氣ヲ不可以鼻ヲ嗅其茸中ニ有小白虫視之不見入テ人ノ鼻ニ必為虫顙ノ薬モ不及也　瑣砕録ニ云ク　鹿茸・麝香・肉蓯蓉。切不可以鼻嗅

蓋シ有徴虫ニ

○此段モ藝道ヲ述テ人ノ難キ心得ヲ顕ス

能をつかんとする人。よくせざらんほどは（人ノ藝能 其藝能ニ未熟ナル人ノ辞）

なまじひに人にしられじ。うちうちよくならひえて。さし出たらん（人ノ知ラヌヤウニ内々ニヨク覚エテ）

こそいと心にくからめと常にいふめれど。かくいふ人。一（兼好判ジテ 批判）

藝もならひうる事なし。いまだ堅固かたほなるより（得）

上手の中にまじりて。そしりわらはるるにも恥ず（譏 笑）

堅固 カタクノ意 其ノ藝能ニ流通セヌ也 かたほ 舟ニ片帆モ諸帆ト云コトアリ片帆ハ十分ニ帆ヲ引ザルヲ云ナレバ事ノ不足ナルヲ云 堅固 片帆共ニ初心ナルヲ云

つれなくすぎてたしなむ人。天性その骨なけれども（鉄面トモ云ク面ツヨク也 年好ム也ミダラト濁ルハ悪シ 生レ付ノ器用ハナクトモ）

道になづまず。みだりにせずして。年をおくれば（泥ノ字モ其ノ藝ニトドコホラヌ也）

堪能のたしなまざるよりは。終に上手の位にいた（生レ付ハ器用ニテモ藝ヲタシナマヌヨリハ）

り。徳たけ人にゆるされて。ならびなき名をう（天下ニ双ナキ名ヲツクルナリ）

る事なり。天下のものの上手といへども。始めは不堪の（何藝ニテモ何ノ所作ニテモ 不器用ノ）

きこえもあり。無下の瑕瑾もありき。されども其人（二字共ニキズトヨム玉ノキズナリ恥辱ヲ云ナリ）

道のおきてただしく。是をおもくして。放埒

せざれば。世の博士にて。万人の師となる事。諸道（博士ハ世ノ指南トナリテ）

かはるべからず

放埒 埒ハ馬ヲセギトメル馬ノ埒ヲ放テ奔走スル体ナルハ事ノミダリガハシキヲ云

○此段中庸ニ人一タビニシテ之ヲ能スレバ己ハ百タビス人十タビニシテ之ヲ能スレバ己レ千タビス果シテ此ノ道ヲ能スレバ愚ナリト雖モ必ズ明ナリト云ヘルト此ノ章ノ本意相同シ才智カシコキトテ不可恃魯鈍ナリトテ不可捨ツ勤ムル処ニ怠タラザレバ終ニ至極ニイタラント云コトヲ述タリ

或人のいはく。年五十になるまで上手にいたらざらん（此段ハ前段ノ意ヲ勧ルハ若キ時ノコト老人ノタトムルハ必ズ無益ナルコトヲ云ヘリ）

年五十 論語ニ四十五十ニシテ而無聞焉斯亦不足畏也已

藝をばすつべきなり

大戴礼ニ曽子ノ曰年三十四十ノ間ニシテ而無藝則無藝矣五十ニシテ而不以善聞則不聞矣

み習ふべき行末もなし。老人のことをば人もえわらはず。衆に交りたるもあいなく見ぐるし。大かたよろづのしわざはやめて。いとまあるこそめやすくあらまほしけれ。世俗のことにたづさはりて。生涯をくらすは下愚の人なり。ゆかしくおぼえんことは。学びきくとも。その趣をしりなば。おぼつかなからずしてやむべし。もとよりのぞむことなくしてやまんは第一のことなり。

衆ニ交リ　衆ノ頭ヲ指上テ衆中ニ交
老人ハ万事ヲ捨テ止テ身ヲ閑ニテ隙アルコソヨキ
めやすく　ミニヤスクシ
生涯　一期
下愚　辞
ゆかしく　其藝ヲ知リタキ
おぼつかなからずして　学ベバ此ヤウナ事トキ聞テ其ノ是非ヲ知リタキト云
もとより　上ニ云フ深ク教ヲ望マズ其ノ徒然ト止ムハ第一ナリ

西大寺　天平神護元年ニ称徳帝ノ野ニ重祚ノ名　鋳四天王銅像長七尺ナル　元亨釈書　大和国ニアリ七大寺ノ其一ツナリ委シク続日本紀ニ見ヘタリ

西大寺静然上人腰かゞまり眉白く。誠に徳けたるありさまにて。内裏へまゐられたりけるを。西園寺内大臣殿あなたふとのけしきやとて。信仰の気色ありければ。資朝卿これを見て。年のよりたるに候と申されけり。後日にむく犬のあさましく老さらぼひて毛はげたるをひかせて。此気色たふとく見えて候とて。内府へまゐらせられたりけるとぞ。

此段資朝ノ抱強ヲ記ス

静然　伝記不知

西園寺内大臣　実衡公ナリ又号竹林院

資朝　権中納言従三位検非違使別当。後醍醐天皇ノ時ノ人ナリ日野ノ俊光卿ノ三男ナリ

年のよりたるに　資朝ノ辞ハ其ノ才智ヲモ知ラデ腰カヾマリ眉白キ計ニテ信仰アルハ年ノヨリタルノミ貴ビ玉フトノ心ナリ

さらぼひ　朧ノ字ヲ荘子ニサラボフトヨメリ按ニ骨バカリニナリタル体ナリ又俊頼ノ哥ニ山カゲニヤセサラボヘル犬ザクラヲヒハナタテヽ向人ゾナキ

為兼　号毘沙門堂　定家　為家　為教　権大納言正二位　応長元年依勅

為兼大納言入道めしとられ

撰玉葉集ニ正和元年奏覧スヿ之ヲ同年
十月十七日判契ス同四年十二月廿八日東
使ニ召捕レテ佐渡ニ流サル是ハ隠謀ノ企
アルヨシノ風聞ニテ小条家ヨリ流罪ニ行シ
ナリ其後亦元二年ニ依赦免ニ被復

ちまたとなんで。あふうちやゆ世よあらんと思ふ。く
てそあらぬ引くれとぞいきれける

資朝卿 四人ヲ見テウラヤミシト云ヘレシ心ヲ按ニ此資朝ハ後醍醐ノ天皇ノ近臣ニテ内ミ小条家ヲ亡サントノ密謀心中ニカクセリ故ニ吾モ君ノ為ニ此ノ一大事ヲ思ヒ立バタトヘ骨ハヒシカルヽトモ是ヲ是忠臣ノ節義ナリト心底ニ思ハルヽニ依テウラヤミシト云ヘルシ者ナラン

内ミク資朝ノコヲ記ノ庸人ニ非ルヿヲ云フヲ顕ス

武人ハ東ちの門よ面やどりせしまてりけるり。

東寺 河海云弘仁年中ニ以東鴻胪為東寺賜弘法大師

ぬしるが。ふも足も。孫ぢゆがこうちゆうていく

もふ具よあらやうちろ紙ぬて。どりぐよまぐひち
き曲者なり。む差すに類ひにくあしりと思ひて。まりり
弱ひけりなどに。屋くてこ足まつ真つまて。ぬてよて。いぐ
詩モ不審ニ書ク妻物ガナレキ休ク又ソロレヒ心モアリ
せくぐてくけまバ。ぬくまれかに先づ〜まつぬ拙
上自
ま人まぐと思ふて。ゆりてなはけろう木をぬてこ
ユサヌヽト思フヽ
どやうよ曲れ戸あるとまめて。目とよろこぐめつバ。
キヨクセツ
このろ目のを差すろなるろと真ちく差くれバ。
絆ようへらまけろ木ども結りをてまよく。
「兼好円ノ辞ノ庸ノ心ノミナラズツクリナセルハ見自モクルレキト云ヘルシ心ト円

枝嫌 此二字佛書ニ出タリ字書ノ注ニ枝
発也トテ善悪ノ動キ出ル処ヲ云リ

世よ人ハ光様
「世ニ随ヒ人ニ交ハ
世良人死期ハ枝嫌ヲ云ヘリ云ヲ述

嫌ハ嫌疑也トテウタガハシク分明ナラヌ
処ヲ云ヘリ
然レハ向人ノ喜ノ気色トヌ怒レル気
色トヲ見テ其ゾト知ルヲ核嫌
ヲ知ルト云ヘリ

さてのわが病人はべきまをきべーたいでありき
る人の耳にもさかひ。逆
にもたがひて。核嫌悪キ時ハ出シ仕出ハ其ノ成就セズ
さてのちるべ。

但病をうけ　是ヨリ病産死ノ三ツハ核嫌ノ
ハカラヌヲヲ述ベ一段ノ本意ナリ

死ぬるものこそ核嫌なれ
ば。つのでありきとてやむ
むことをー。生住異滅のう
ちりうる実のたるすべ。さ
けきはのぬぶきりなるぶ。流
かでとーー。行永ト長齢ト散花ト何レニテアレトハシレ
ずーーきりもとでまを
らぶとちるれてこうひゆくされば苦俗よつ

つもて。必ずうーー遂ンと思ちんてすべ核嫌をいとべ
うぶどどうくれ用ルー善ク。「世間ノ二心ヲ用ルー善ク」「其ノ二澤リナク」
なり。ぶをとことでむ海ーき
まられてーー　是ヨリ生老病死トニハ深
くノ意ヤウナ所其レニハ非ス死ハ老病ヲ不待
来ルヲヲ四季ノ前カドヨリ気ザレ催スヲヲ
トヲ

に梅ハ毎ひ。梅を則宮
草もまをくなり梅もつぶ
うぶ。木の葉のれつる
ぶ。

小春十月ノ異名也荊楚歳時記ニ云天時和暖ニ
似春故ニ曰小春

まび落てやぐむまあ
ぶ。ちりきぶ根ヨリ目ザレ熱ス故ニ木葉ニテ雫落スベキリ
ぶ。冬中ヨリ春ヲカカル気
ぶ。ちるぶ気下ぶまるあ
ぶ。

甚(八十ヵ)つよし。生老病死乃うたりまつる。まことに
よろづり。四季(西季ヵ)ハ移さざるまれるたのもしき。死期
ハ待めで待まつべ。死ハあらるまじ(ムレモハ助詞)
てうしろよせまれり。人これ。死あることを知て。
まつとき(待)も急ぐるに急てまつ。お
きのひろさ(于潟)も。嫌(ヒロ)より塩(ヒロ)のうるること
を。うけてとこちの常
のすなり。宇治(ウジ)の大臣(オトド)の大饗(オホアヘ)ハさるべきふ
なハ東三条なりておこ

(生老病死ハ尚スミヤカナルヲ迷フ)
(是ヨリ四季ノ移ルヨリハ生老病死ハ尚スミヤカナルヲ迷フ)
(四季ノ移ヨリモ急ナリ)
(生老病死ハ次第スベキ故定テ前ヨリ来れやウナ長生出ルト其ヤウニ迫リ来ルベシト)
(ムレモハ助詞)
(塩ノ潮水満チ干タルカ記セバキレ)
(塩ノ満ハ人ニ可ヲ)
(塩ハ次ヨリ早ク満チ来ル)
(塩ノ紳ニテ干タル時ハ塩ノホドナレバ次ハ来ル間遅カラジト思ハ如テ塩ハ次ヨリ早ク満チ来ル)
(是ヲタトヘテ設テ死ヲ由ヒシテ世間ニ奔走スル人ヲ教ユ)

**大臣の大饗** 此段定リタル古実ハ難易コヲ云リ 新任大臣ノ天子ヘ供御ヲ奉ラルヲ饗應ト云フ。アルヒ云ウケトヨ

**宇治** 宇治 恐光府頼長公ナリ 知足院ノ関白忠実公ノ二男也保元ノ乱ニ死ス

東三条 拾遺云四条ノ院誕生所ニ成重明親王家ニ三条ノ西ノ西南北二町忠仁公家。貞信公ノ入道ノ後領ス長久四年四月晦日焼失ス

**ときをり** 又一説ニ此時東三条ニ帝ヲスレマシテ内裏ニテ有ケルヲ他所ヘト申サレケル故ニ行幸アリテ東三条ヲ内ヲ行ハレケルヲ云ヘリ 此説ノ可用カ

**させることのよせ** コトノヨセハ女院ナドノ門ノコトノヨセ也源氏朽葉ニ一ノミコハ右大臣ノ女御ノ腹ニテヨセモクツタガヒナキヲ云ケノ君ナリ変ハサレテ女院ナドニナカリタル人ナリ子ヲ女院ノ所ノカリテ此大饗ヲ行ハレコモリヨ云ヘリ

**楽器** 音楽ノ器ナリ琴ノ笛ノ類

**だうゝん** 大鼓ノ呼捕ノ鼓ニダウタセヲフトヨリ双六ノイヲ云ヘリ見ヘタリ 又拾遺抄 博錢 賢人賭錢ノ名是ハ勝負コヲ云ヘリ見ヘタリ

なるる。西裏(ダイ)まてのぼる。
「とりさしけるにより」て。
(条ニテ上サレケルニ依テ)
(間ハ然ノ一ツシ人ヲ見レトリ)
他ふ人ハ幸(カウ)をうる。さ
せることのよせなるれ。
(西ノ院ハ早ク奉ラセ玉ヲ)
女院の御ふるどりと故
(条院ノ母ハ東三条ノ院ヨリ始レリ)
実ちりとぞ
(此段人ノ心ハ縁ニ引テ移ル者ニモハカリ玉不善ノ職ヲナスベカラザルヲ云)

業(ガク)をとれハ祖(オヤ)をも。樂器(ガキ)
(生ノ心ノウツルタトヘナリ)
をとれば者をそんとおもふ。
さいをとれば博(ウ)うんをと

ものゝ心にうとくなるすなはち鰐にあたるなり。
乃たゝるまをちをべくしてあるべきなり。是より善に鰐ハ益ヲ云
白をそめれば。何とぞあるべきなり。暫く字又白地尼
多年此非をあらためむ事もあり。かりにも
必ス前後ノ見ヒトセザル尾
文をひろげざる海ゝ。山事を志ゝんや。是則
聖教に鰐ハ
かゝる不の益なり。心さへよければ。仏おのあ
りてもぐるとり。徒をとらざる。はこころうちにも
善業をつのる。修行せざるより。散乱のゝちなりし縄
床よ座せず。学ゝむして禅定ちるべし。事理も
とより二ちなるべし。外相も。

**縄床** 人ノ心ノ散乱ス。治ル座禅夫ノ床ヨリ
縄ヲ以テ作ル物ナリ

**禅定** 僧史畧ニ曰禅者即定慧之通称明
心達理之趣也。○仏性論ニ望義経ヲ説テ後禅定ノ
法率ヲ説ヲト云ヘリ

**事理心** サルヲ理トシ身ニ行ノ事ト云フ
二ちなるべ 根本事理ニ一ツ。撰集抄ニ
山ヲカク住テ理事即一ノ悟リヒラケテ仏ニ成リ九

**内證必熟を** 外ノ形輩ノ成ル道背ケバ自
然ト内心モ熟ク善ニ至ル可トく

**志あて不信** 如此ニ外ノ形ノメカヲ内心ノ
熱スルトエフノ強テ疑ノ発ノ信ニ雖キコト
ト思ノベカラズ仰テ事理不ニ外相不背内
證必熟ストエフノ辞ヲ可貴トく 又一説
不ハ外相ノ不背処ノ云 信ハ内心ノ熟スルヲ
云此ノ強テニツト不可ニ心得ニ理ニノ可ニ貴ベ

**盃のそこ** 此ノ盃ノ云フノ誤ヲ正ス

**疑當** 疑ハ字彙ニ冰堅也 當顔金ニ磨也

**韓詩** 玉色ニ當然レハソコニコリタルヲ捨ル心ヘ

**魚道** 魚ハ同レ道ヲ以テ通ル物ナレバ水ニ飲ル
ロノツキタル処ヲ洗ヒ清ル心カ 下学集魚道
建殘盃也 案漉洗盃痕喻又魚ニ

そもむかしされば。酒の盃のそこ。
熟をこそ志あて不信といふべ
らめ。あやまりてこれをた
ふとむべし。
盃のそこをきよくすることは。
いとやすきこと。あるひと人
の易さ世ならず。凝當と
兼好
仰せしかば。底よりあらうと
きよからずや。以後とも仰せ
らるべ。きよはあらじ。魚道ちり。

旧道ヲ故曰魚道ト也

流を入こして。にのつきさ
あわせらまし

前段ト同

云家ノ表襟又聖道ノ袈裟ナドノカザリノ糸ヲ結コヲ云

糸をもしもびとしるかるが。蟻と
見り似れば。あるやんごとなき人に
らまき。になるといつてあ
やゆりなり

蟻 和名集雀禽錫ガ食経云河昌子 音華連蟻虫屈肖ハ也 殼ハ黒小狹長ナ似人身ニ者也

額くるを 大後上宮殿ノ伝ヨリ出ノ社額ノカリタルトアリ 掲ノ字ヲカヽルトヨメリ 平家物語ニ額ヲ論トヨルハヨカラヌ辞也ベシ

勘解由小次 正二位ノ後行忠云号世ヲ

平張ト云ヒ上ナ二カリニハリ出ヲスリウス

ひらはりのうちとは常のことなり。機家のうち
ふちどいるべし。護摩
護摩 梵語ノ焚燒ト飜ズ也トタクト云ハ重ヲ言ナリサレバ水ヲ阿伽ノ水ト云ヒ摩訶大迦葉ナド云フ類アレハ不苦カラ

行法 高言家ノ法事ヲ行法ト云フ此ノ或人ニ尋子ケハ其ノ流ニ依テ清ト濁ルトあ況ナハ何ヒラ是ヒ非ヒ定メ難シト答ヘラレキ

僧正 遍我ナリ 清閑寺ノ東山ニアリ 清水ヨリ北ル谷ヘ越ル所ニ有リ 拾芥云僧正行遍立

冬至 霜月ノ中ナリ 事文類聚云ハ指子為冬至ト至ニ有三義一ノ者陰極ノ至リ二ハ者陽気始ノ至ル三者日行南至

時正 彼岸ノ中日ヲ時正ト云フ昼夜時正ニシテ長短ヒトシキ故ニ云ヒ

護摩。梵語。焚燒。飜。水。阿伽。摩訶大迦葉。

行法。高言家。法事。或人。尋子。清。濁。何。是。非。定。難。僧正。遍我。清閑寺。東山。拾芥。

冬至。霜月。中。事文類聚。指子。為。至。有。三義。陰極。陽気始。日行南至。

時正。彼岸。中日。時正。昼夜。長短。

花のさかりは冬至より
百五十日とも。時正の後

七日より七十五日まで。立春より七十五日まで。

式段別役ナレ花ノ盛ノ定リ多クコヲ考ヘ記ス

遍照寺

遍照寺承仕法師

[巳]巳波門トテモ破戒ノ僧ハ禁獄セラルルコヲ述テ悪行ノ僧ヲ戒ム

峨峨廣沢ノ邊ニアリ

寺中ノ雑役ヲツトムル者ヲ云

廣沢の堂のうち海で朝蒔

きて。ひとつをあけてみれば。ねもはつかに入こ

りけり。海をのまもいりて。そこあてらくへ

いくあつしけりそうひ。ちどろくはつかえ

るを。草うるうるハ法師人を告られば。封のた

のこども。たつるまて入てうるる。大鳥どもつ

あへるかゆる。法師ゆゑ。おのせ給ちこそ

くれば法師ゆゑとて使廳へ申しかりけり。

使廳

検非違使ノ廳也 尚ヲ職原ニアリ

基俊

久我ノ一門基具ノ二男ナリ

別當

検非違使ノ別當ナリ 大ニ基俊ノ大理ニナレテト云也ニ注アリ

禁獄

今云サラヒ者ナリ破戒ノ僧ノ禁獄スル法、昔ヨリ種々有リトコソ

太衝

九月ノ異名ニ

沉存伊ヵ業談ニ太衝者日月五星所出之門ヲ天ノ之衝也 字彙ニ衝通道

吉平

安倍晴明カ子吉昌カ兄也主計ノ允陰陽ノ博士ナリ八十五ノ年ス

とて。太衝の太の字点をつけ

て。陰陽のこと

をおぼのすあり。

伝記不詳

ちの入道ト作りけ

ハ。

[ハ]ハ[ヒ]ヒ[ス]スノ名ニ悪御ノ褒美

世の人あひ逢時。志づくしも恐もそなうもつて必
[人ニ逢テ接拶ス]
[黙然ト云テモ]
[不言ト云フモ]
[止ムヲ]
[ス]
[ス]
[ス

あるうらやましきもの。ものごとの
はからひざりまんといひて
ありあん。我智をとりいだして人よりあらそひ。郎あ
るものの角をうちかけ。牙
虎狼猪犬の類
あるもの。ものごとうるはしく
詩の端なり
[角あるもの] 是ハ他ヨリトヒテ我智ヲ自慢スルハ譬ハ牛鹿ナドノ角ヲカタムケテタヽカヒヲ好ムト言ヘルニキトヘ
[牙あるもの] 同ク譬ヘテ皆是ヲ他ト諍フモ
ひとびとなりて人とうらやましがりて。ものとひ
そこざるを嫉ましく。他ヨリ人ハ万物ノ霊ニシテ貪欲ヨリスグレタル甲斐スナリ
物ト諍フ如天理ヲ自得シタル故ナリ
他ヨリ上ザル者ノ心ノ有ルハナリ
失なり。ふの言さまたてうそ
位階ナリ
も。先祖のかまれしうそ
才智藝能
も。人よりうらやましとおもふ
人ハ他ヨリ上ザル者ノ心ノ有ルハナリ
人ばかりにあらずおてうそ
いるよりも。内ふようこ
そうこうこそ
若干ト云ヘハカラレザルヲ云
典礼ニ服衣若干尺疋注若如也未定辭ナリ
きくのうらがありぬしと
数ハ始ニ於一二而成ニ於十ニ十ニ字後ニ三後ニ十ニ故三ニ若干ト然ハ数ノ多キヲヲヽ
もとうらやましきもの。人にもいひ
去ケサヽナリ 法氏帯木ニ名ミコロヽヱヲ生タルヱヲナリ
いでは傷心也。一方にて
ものをうらやましがりて。
[其ノ道理ヲ知ラザル故ニ病ニ成コリ我智ヲ自慢スルナリ]
[我ヲ思キ上ヲヲ知ラザル故ニ自慢ヲ生ルノ一切ノ一極リ是ニ才徳ナキ者]
つるより物よりかつ。
[段々ト長ジテ年老タル人ハタトヘスグレタル才徳アリテ豆粉ヲ述ブ]
年老る人の。一事よりをば
[段々ト長ジテ年老タル人ハタトヘスグレタル才徳アリテ豆粉ヲ述ブ]
ばかりにあらずとうらやましがりて。
[安キ者ハ長生ハイタヅラナリ長生ハイタヅラナリ見ハ無ハ能アハ]
ていけるもいとうらやましく。老のうらやましに
[生ヲ終ヲ全クスルヲ云ヘリ]
[生ヲ終ヲ全クスルヲ云ヘリ]
なりぬれば。さいあるまで。そをもて
[キワノ多クタル上]
[キワノ多クタル上]
[生ヲ終ヲ全クスルヲ云ヘリ]
[生ヲ終ヲ全クスルヲ云ヘリ]
なりぬるもののちきは。一生はてるまで
[是イヲ同人アヲバ]
ちくうを。今ハ恋よりうらやましきハ
[此ニ三ヲ本キ上ヲ是嫌好徒然ニ本ヲ]
[是嫌好徒然ニ本ヲ]
ていひてをきなん。大うらやましきハ

うりは。さぐるよいひちく（サカヒドク）こゆいさつりのきこゆあるぬ
まとときこえ。ものつくるあやまるもひりぬべし。
（前松ヲモハカラスムサトニ云チナラスハナリ）（心思ニ云チナラマホヘシ自ラノ心ヲ）
さだにもまきまへ（タレカニモ）きもきまへ
ことに道のあるじ（知リ気人サヘ古ノゴトメセバ云レニテ）ゆえぬべし。ゆえて（其道ヲ知リ顔ニ）きもぬこ
と。きくりよ。もとちるもとちもときぬべくもあ
ぬ人のいひきもきぬべくもあ
あるじと思ひちのぐきて（実ニ人ノ心ニ人ノ云キカスチ）ねるいとこと
（ナレバ是非ナク中居ル）
今日の試とて。ぬ尾城の代まていそ
ざりけること。近き程（ホト）よりいつ細なりと。人のよ



しつ。建礼門院の右京大夫。（キヤウダイフ）ぬ尾（ヲバ）城の（平家没落ノ後ニ又後鳥羽院ニ仕レリ）
乃ちつ。うちもぞこ（ヒ）きてこ
ことしつ。世の式（レイ）もこ
ることいちきにもとき
こり（式トヨリ八古クヨリナラハセル証拠ニ城イヲ引）
久しくみるいとも（果）ちてちびとくらぶ。
（身ヨリ用モ無クテ永居ヘ客主共ニ等無コヲ）
くもしてびは。心もこ（障）ぐるこ。百人ことちもり

建礼門院（ケンレイモンイン）ゝ。（ヒ）の（ウ）御母。平ノ清盛ノ女。永子也。
右京大夫（ウキヤウダイフ）。藤原伊行カ女。三位中将資盛（スケモリ）
心ヲ通せし女。建礼門院ノ官女。
内住（ウチズミ）。内裏ニ住ル。
右京大夫カ家集。昔ヲミナシ事ノミ
思ヒ出ラレテカナシキニハシツヒモ世ノヒキモ
カハリタルヲハナキニモ我心ノウチハカリクタ
ケ一サルカナシサトアリ
（日段人ノ本ニヲトジレ行クヘバヘリ敬ヒ）
題（ダイ）ハ（ヲ）
（日段前段ヲ承ケ知ラスヲ知リ顔ニ云人ヲ戒メテ式ト云辞ノ出所ヲ）
（ハ指用事モ無ケレ）
用ありて行こりは。こ
久しくみるいとも
くもしてびは。心も

て、はとうつをたゞびのこゝあ益ちゝ（客主）いとつけつい
（体ニ云モ宜）（客ノ気持ヲ云ヒ説ク悪シ我ガ心ノ客ヲモテナス心ヅキ任キ為ニハ）
ゝもしゝゝ。心づきちゝ紀ことあんれ八。中く
（今日只如此ノ様ニ入ルト可ニ云ヒ）
ちゝ。ちゝいひてん。れ
（見ヨリ内心ノ交ノ一ツシテ）
ちゝ心よりむしゝ海ちゝく思ひ人人のつまづくて。い
（扇ラントスルヲ忍テ今テ、ベシト云ヒ）
まゝ去ゝ。ゝ。ゝ。ゝ心ゝ去ゝ
ゝのゝあゝゝゝゝゝゝ。院繕ゝ。
（又ハ用ヒ処ハ行又ハ偏ニ不可ニ心得）（親友ノ交ハ用ヲ足ヲ足ヲ思ヒ）
（可ニ行ニ）
幸ちゝ。ゝゝとちゝ人の。ゝ。ゝ。ゝ
（院籍）晋書院籍字嗣宗不拘礼教能為青白眼嵇之及嵇喜来弔籍作白眼喜不快而退嵇叔康聞之乃齎酒挾琴造焉籍大悅乃見青眼
（図ニ永居ヲ入ハ浮益也ト云ヒ如此ノ）（亭主達ヲ父各別ノ）
（又ハ用ヒ処ハ行又ハ偏ニ不可ニ心得）
（ゝゝゝゝゝゝゝゝ）
してゆゝめゝいとゝ。
（上ノ文ヲ受ケ）（何用ヒル足ノ文ヲ善悪ノ定）
ゝゝもひゝゝゝゝゝゝゝゝ

用ヲ尚見ヲ可尋ヌ

一切ノ人ノ見基石ノ三ノ義

ろうのるみをもむきて求べうぶるべしと

[清献公] 言行録後集才五趙抃清献公字ハ閲道衢州人挙ニ進士ニ事ニ仁宗英宗神宗ニ官至ニ参政ニ又云清献公座右銘云行ノ好ノ事ノ莫ノ向ノ前程ノ好事ノ行スルハ幾モトノ正レクスルク前程ハ外ニ求ムルニ引合サルク何ノ事ニテモ指ニ当レル好事ノ行ノ前ハ何トレ名ノ有ベキ後ノ心ニ思惟セヨク

世をたもうん [是ヨリ四ヲ治メ天下ノ平カニスル道ヲ云ヘリ]

内をつくしん [大学ニ欲明明徳天下ニ者先治其国ノ欲治其国者先斉其家ヲ○論語遠人不服則修文徳以来之注内治脩然後遠人服ス有不服則修徳以来之]

ろうのるみをもむきて求べうぶるべしと。

[我ヲ求ベシ]

所でしくもべ清献云

ゲ云ふよ。好ずをいでて

お程を向ともれといへ

り。世をたもうんをしう

やうんうちをつくまし

ぶ。[行跡ヲ輕ク言ホレキ[illegible]ニ行テ]

ろくりまゆにて

て。[内證ニ]ろうちれば。世国ふ

らびるもくはもちいて。

[本草序云ふ諸白常ニ不ル能ノ住事上者自致百病之本ノ而然ル処於神霊ノ手ノ黄帝内経ニ卧湿ニ反テ責他ノ]

於失覆皆病人也ヨリ

平生我身ノ養生ノ疎ノ風ニ當リ湿気ノ地ニ卧メ必病ノ然ノ神霊ニ祈ノ本復セントスルハ愚痴ノ人也ヨリ是又内ノ不性外ノ求ル譬ヘ

道ばしくせず。[俄治謀ノ求ル[illegible]賊後ノ[illegible]ノ[illegible]ノ]

ろうのるみをもむきて。風よあるり湿よ卧て。

[家ノ治ル此及国ノ治国ノ化及ル[illegible]水流ノ行ノ如ク]

昊ようふはをつちる

人ちりと醫書よいふ

ぶ。目の前ちる人の

然所やめ夢所ちどこ。

化きくなるうる所ろ

[莫ノ禹王ヨリ三王ノ其ノ一也]

ざるるう。禹のゆきて三苗と征ずし。軍とくへ

[国ノ名ヨリ要害ヨキ類ノ王命ニ不従]

て法をきくりいきるざるき

禹王ノ行ノ正シ王ハ王命ニシタガハザリシヲ軍ヲ止テ文徳ヲ敷キ施シ王ハ三苗ノ民来リテ服セシナリ是又内ノ性メ遠国化スル證拠ナリ

[禹のゆきて] 書大禹謨帝曰咨禹惟時有苗弗率汝徂征禹乃会群ノ后三旬苗民逆命益曰惟德動天ノ無遠弗届満招損謙受益帝乃誕敷文德舞干羽ノ両階七旬ノ有苗格

つゝしむ所 論語曰君子に有三戒少之時血気未定戒之在色

情欲 情は喜怒哀愛思悲恐驚の七情なり 欲は外物に觸て願ひ欲する処を云

物毎に遠慮なく心の早く後るゝなり

たゞ目の前の事のみ思ひ暫の楽しびを思ひ

て。先祖をも忘れ苔の袖をも顧みず。

是をも忘れ 物毎に美麗の好みて多くの宝費すなり思へば又忽に是を捨て隠遁の身となりて一衣一鉢の姿となれば是皆心の定まらず物に動き安き謂なり

行をいさぎよくす 平生の行跡を少き弱きを嫌ひ死を恥て不顧の云

百年の身 白氏文集に為君一日愚謀妄為百年身

て。百年の身はあやまり。命をうしなはんこと

[illegible]

[illegible]

[illegible]

といふ説あるべし。言葉大師の法花の目録よいまこそ
大師八幡宮和の姫りて造りたまへり。小町ささやかなりしことを
後の世人の書題す

組きまりの書題す

小野小町　古今集目録并拾芥抄云出羽郡司が女。仁明時承和之比云々　作者部類云成
出羽郡司が女。或云玉造云云、小町、非此人歟云云
ところ（ふかさ）の玉造と云々（よりん）より　玉造云云　行路之次。歩道之間。往還途傍
有一り女人容貌憔悴身躰疲羸云云　向女曰汝何郷人誰家之子有父母哉
答曰子孫欲女養予云云　是倡家之子良室之女乎　詞性時　憍慢最甚　養育日
愁歎　孤深云云

清行　安倍清行　一人　三善清行　清行は是三善清行なるべし　浄蔵記
父なり　寛平延喜の比の人なり

高野大師　弘法大師なり　附法傳并元亨釋書詳之
承和のころ　大師八仁明天皇承和二年三月廿一日入定なり
法花の目録　大師の言宗八尋子なれば御作の目録に玉造不載となり兼好見名目録八
載べき者と見へたり

扨時代紛れなき子細小町が衰名世の玉造大師の載せたまふに大師八承和比入定なり然れば古今
集後撰集などに在原の業平安部の清行遍昭などと左三ヨミカハせし奇なり其の清行業平遍
昭などと皆仁明文徳の比の人なり　又古今に文屋の康秀が三河の掾となりて下る時小町がもとにつかハ
せる云々を載たり右康秀八陽成院の御宇の人なれハ小町又後代の人なり是等悉く大師入定より
後なれハ衰へたる世なり　又玉造小町と小野の小町と別人なれ由を書たり兼好も此義を用ひ見へたり
又玉造小町ハ長明が無名抄などに同人なれ説なりしかれども大師の玉造より以前の別小町なるべ
三善の清行が玉造の書ルと決スハ同人ニメ不審なし大師の作なれハ時代前後せるに疑
又無名抄に業平奥州ヤソ嶋に至りて小町が髑髏の秋風の吹ヲケテモアナメクト云ヒテ
載せたり然レハ業平ヨリハ以前の人に成ぬ　前の二人に成ぬ　乾兼の童蒙抄清輔の袋双紙等ニハ唯人ト計有り
業平と安倍又親房卿の説ニハ小野ドクロヲ見テハ実方なり此云ハ然ハ是又一説ニガタシ　不全時
代未定の女なり

小野小町ハ世に隠れなき美人なれ
ども古来時代名ハ不定故詳其初

ざんんぃづまのるざくきそれざんんの事をきいと
なるんんとそうくなるんんといふとも。つまき犬の心をと
大学に孔子の黄鳥の丘隅に鳴く詩を引き出ヒテ人ヲ心ト同じ
るんんや

世段世ノ人道ノ至極ヲ知ラザル故ニ一生無益ノ業ニ奔走ノ空ニ老死ス道ノ至極ヲ知リナバイカデ無益ノ業ニ得ラレント云フコトヲ大方ニ云フベカラズ小方ノ用ニ不立犬ノ譬ヲ設テ云述ルナリ

世段ノ始ニ河ヲ渡メ終ニ又難渋ヲ渡リ孔ハ草紙一冊ノ名ニシテ数

世ろんんつそうえめるものはあるてにそ
まげほとすえて去れ
誠

あるものませるを真ともする事
いうなるゆんともそうくぞ。飲人の類いとたへるなり。
肩をひそめ。人の材はしりて格んとすげんとす
譬ノ字スボ合ル
るとそうんて。ひきとめてもぞるる飲せつまべる
崇ト云フ誣ノ飲ベシ　徐福等ガ云シキナリ云ヘリ
つきんもたちまちに犯人ともりてとこげ。
陶ノ夏命シ狂茶ニ云フ



息災なるんん。目のおよ大事の病者ともりてお
ほもちそびたるまふといちふべき日ちどへ後悔
うめべーあるる日ほでて頭いたく。掘くびる。ちひ
あくふ日　荘子任醉三日不已、
おくびんよ　醉ノ字ト云説モアリ
ちうやけ　云義ノ字ノ又遊仙屋天
天事ヲヨホヤケゴトヨメリ
ん。生をんんて死生に似タルて
うるやうに
して。時のるるそくびる。お
うやけりてうのたるるか
三ツ助語
をしてうふめ紙ん
要用ヲ綱ニ依テ事ノ煩ヒ
そしりうく。
辛苦ス
かきめに
とと思ハざんんや。ひ
異国ノ国
ちうるちちひあ
有リトモ
日本ヲ指ス流ヲ誣テ飲スベキ要ニ
ちりと。こ
きんるそそ他人うん

奇怪

あやしくふる舞はよそ目にぬべし。

[ミヨリ 醉テ見ルニキフウ述]

[他人手ハ離レタル我カ醉タルベシト云フ心ナリ]

のうてゐる人も。

[醉テ遠ク]

[思ヒ離レタル体]

[信作セシ人モナリ]

ゆうしゆうしとうちうなづきつゝ。何にもあたらぬ事

[組 裝束ノ乱レタル体 駐]

いちはやきけしき。日来[ヒゴロ]の人とも見えず。女は顔[カガヒ]なほ

[晴ノ字ハ少モ顔ヲカクス体ナリ]

[差明ヨリ去ルベシトヨリ]

[バツカシカラヌ体]

うちまもりて。蛮[サバウキ]なる事かぎりなし。

[スクヒ ヒ上体]

さるほどに口[クチ]さがなき者ども。

[トヒヒ ヒ上体]

あしざまにのゝしりもてあつかふ。

[ヒ]

[ゴロ]

[カヲ守用意ナキ]

[ヒ]

[ガニ]

[トレ]

[貴人ナドノ前ヘ]

[夏又醉テ我ヲ忘ル体]

[行儀ノ不正体]

[自然見ツ共ヘ]

[泣]

[ザ]

[合]

[罵]

[際]

[遠ク上ル体]

[ヒ]

[ヒ]

[ヒ

ひ。小ちうのうをおさへて。ゆめうるすどもいひて。
ちうやきこるいかう（法師ノ身ヨリテカル法ニシキ体ハ見ルニテ便ナリ又其ノ酒狂人ヲタスクルホ童ハカハユシ也）ゆし。うるすもてもけ
ものしほの世も益あるべきつざちらばいぐハせんけ

**益あるべき** 若シ知此ニ酒ヲ用テ今生後生ノタメニ益ノアルコトナラバ其ヒハ廿ニくノ雖行ヲツトムルコトモアルナレバイカニ況ンズト云テ於下ニ深ク戒ム

**百藥長** 前漢書食貨志ニ夫法ハ食者ヲ百藥ノ長也

其外歴代ノ医書ニ酒ヨリ発ル病ハ多シ

**憂とやうする** 東方朔カ伝ニ酒憂者其性狂唯有杜康能杜康善造酒故為酒名

**るにうき** 醉テ心乱ル上ヨリ昔今少キコトヲ云出テ泣ナリ

**よろづの戒とやゆり** 盤若論曰三十三破戒大藏一覽才三曰毘婆娑論云有

一ツ鄔波索迦薬性不賢受護五戒ヲ
専精不犯後於一時為渇所逼見
一器中有酒如水遂取飲ヘバ小時便犯
飲酒戒ヲ時有隣雞来入其舎盗殺
而啖又犯殺ト与盗戒ヲ隣女来入
其室強逼交通又犯邪行戒ヲ隣家
告官訊問不拒違ヲ又犯誑語戒ヲ如是
五戒皆由酒犯ス

**ほちのき者ハ士** 梵網経心地法門品云
若自身手過酒与人飲酒者五
百世無手何況自飲ヲ

**うくうとゆーと** 是ヨリ又酒ノ捨ヲ雖下
ヲ云ヘリ初段下ノ方ナラヌヨリ男ハヨケレト
云ハ心ト同シ

とうしちひ。吾根をやく
る火のごくして悪を
まし業れ戒をやぶりて
地獄ゆくべし。酒とうて
人よのませる人五百生
ゲ間ほちるき者よ出ることこ
そ佛ハ流のうちれくう
とうしちひ。吾根をやく
る火のごくして悪を
まし業れ戒をやぶりて
地獄ゆくべし。酒とうて
人よのませる人五百生
ゲ間ほちるき者よ出ることこ
そ佛ハ流のうちれくう
ものづく捨ぐるきわも
るべし。月の夜。雪のあし
ぐるる。花のもとにも。心の
ぐるる物語して悪をおし
ぐる。万の罪をそること

さちり。はぶ[晝ヨリ始メナリ]くなる日ひの外よ友の入来てうり[酒ヲ飲ム行ヒ]
ちこちひるも心ちぐさむ[慰ミ]ちれく[慰ミ]ぬあうの清簾
の中より。れん[簾]ぬきちだ[スダレ]ちどよきやうなる巻[元色]ひ
[こさ]俗酒門令ニ又三献ニ過ルヿ三寸ナレハ[ヨリ]神酒ニ
気ヲ退ケ[ヨリ]ちてこ[ヲ]ぬ[ヲ]ぬ[ヲ]ぬ

**黒戸** 清涼殿ノ小丈瀧口ノ戸ノ西ニアルトゾ

**小松御門** 五十八代光孝天皇ヲ申ク仁明天皇ノ皇子元慶八年ニ即位ク仁和三年ニ崩御ミテ小松ノ御陵ニ葬奉リシ故ニ小松ノ帝ト申ナリ

**うゑ人** 此帝ハ始メ親王ニテ御座有シトキ常陸ノ太守中務卿上野太守式ア卿太宰ノ帥ナド經廿廿年ヒテ位年五十五歳ニテ思ヒ不依位ツカ廿年ヲ是ノ間ヲタヽ人ト申ナルベシ

**まさなれる** 無骨ナルトカ自ラハ料理ナドシテ向ヒ召タリケルベシ

**いとなりけ也** 此位ノ後モ昔ノヨヲ思ヒ出サルヽテ御料理ナド當ニ世ヲ間ノヲク位ヲスヽケタル故黒戸ト申トコロ

**中書王** 故崇峨院第一ノ皇子一品務卿宗尚親王ク 十条 天下ノ權ヲトル時京都ヨリ貴屬ヲ申ドシ奉リ征夷將軍ト仰奉ル是モ其ノ内ノ將軍ク

黒戸ハ小松御門位ヲ
たもたせて。菊ゑ人
おりゐゆし時。まさな
ゐせさせのひしを立
給ひて。常ニいとなり
ひ給ひ間なり。御前ニ
もてけるしバ黒戸と
いふとぞ 此段黒戸ノ起處ノ述

鎌倉中書王ノ事ニ
りけるに。ゐなりてはい



**依く木入る** 心ヲ寄也 東鑑四十二建長二年十二月廿九日隱岐ノ太郎左衛入道心ヲ寄者依く木隱岐前司義清嫡男幕府ノ近習也

に依く木隱岐入道。縋
りゐれど。一をよりまて。

**縋りの** 晉書陶侃賞遣舟其木屑竹頭皆令籍而掌之其後元會大雪始晴廳事前猶濕於是以所掌木屑布地此ノ故事ニ用意ニテ也

泥土ヲ踏ヒなりゐりゐ
あけん用意ありがゐと。
人感じあへりゐ。はる
ゐ。吉田中納言の。うまき
をあるかのくゐゐおゐゐゐゐゐゐ
なぎこのよういやなりけるとの給ひゐゐゐゐゐゐ
ゐゐきいぐとたゐひけり縋りの賤くとゐゐ
のゐなり。座の後を手繰ゐる人。うまきをれ

を渡うるは故実なりけりとぞ

以段庭ノ奉行ナドスル人ノ心得ヲ述テ次ニ吉田中納言ノ一言ニテ却テ銀屑ノ用意賤ノ内ニ八一切

ナ一偏ニ心ヨベカラズトスルヲ題ス

或御所ちかくひさしもの内侍所の乃沙弥ふとんて。

人ゝ多くて。寶劍とバ法人ぞ。

[内證ニ居ル女房ノ内ノ禁中ニ屬ス志ヲ三種ノ器ノ其ノ一ツナリ]

別殿 禁中ノ内ノ行幸アル時ニ持チ奉ル御劍

ナリ 捻テ別殿ヘ行幸アル時ニ持チ奉ル御劍

書ハ座ノ内劍上ノ宝劍ニテ、長キヲ其ヲ不

知宝劍上云ハ誤リナリ 書ハ座、清涼殿ニ

アリ

おはせてうちなる女房の中よ。別殿の行幸まゐ書

ハ座の内劍ゝてゝあるこ

と思ひやるにいひなるし。

[敬実ヲ知リタル女ナレバ]

心ゝくゝき。その人ゝ多くき

典侍 内侍司ニ尚侍二人典侍四人ノ内

供奉、養請、宣旨ノヲ聞ク

典侍、御劍ノ手ヲ、着ナレバ能ク知也

以段知ラスヲ知顔ニ云ハ必誤リアルヲ云

典侍なり。ゝるとゝや

入宋 支那ヘ渡ル人ナリ 唐ヘ渡ル人ハ

入唐ヘ宋ノ代ニ渡ル人ハ宋ヘ

道眼 傳記未詳越前永平寺ノ開山

道元カ上云ヘル別人ナリ此ノ興ニ那蘭陀

寺ニテ談義セラレシヲ載セタレハ兼好

同時ノ人ナリ

那蘭陀寺 天竺ニアル寺号ゝ此寺ノ邊ニ

蓮池アリ其ノ池ニ大龍アリ名ヲトヽ

云故ニ龍ノ名ニヨセテ寺号トセルトカヤ此ノ

寺ニテ首楞嚴經ヲ講ゝ然ニ道眼又楞

嚴經ヲ講セラルニ依テ此ノ寺ヲモ那蘭

陀寺ト号セラル

江帥 大江ノ匡房也堀河ノ院ノ御宇永保元

年任中納言承徳元年九月ニ任太宰權

帥下向故ニ江帥ト云也

江次才江談ト云ハ此匡房ノ作ナリカク

ナキ博学ノ人ナリ

[入宋の沙門道眼上人。一切出家ノ秘ヲナリ]

入宋のゝ門道眼上人。一切

強を捨ゝて。六波羅の清水寺ト云ヲ

あるりやけ野といふ所よ

安置して。[朝後]強よ首楞嚴強

と講じて。那蘭陀寺と

号ゝて。[見ハ天竺ノ一ノ寺也]

那蘭陀寺ハ大門ゝ

りと。江帥の説ゝて云は

ゝれと。西域傳法顯傳

ちどにもゝゝて。

美ヒタルトスト又道眼ノ何ノ書ニモ見ヘザルニ
此説ハ不審ナリト江帥ヲアヤシメルトカ説

西域傳　玄奘三藏天竺ヘ渡リテ後ノ記録十二巻アリ西域傳トス

法顯傳　法顯三藏渡天ノ記録ス

西明寺　唐ニテ法相宗ノ沙門圓測ノ居タル寺ナリ　白氏文集ニモ西明寺ノ牡丹ノ詩アリ

此段ハ昔シ宇治ノ関白頼通公平等院ヲ立テ玉ヒテ惣門ノ便宜ヲ思ヒ煩ヒケル折フシニ任卿イラレケルニ頼通公ノ曰此地東ニ川南ニ山西ハウシロニテ小ヨリ外ニ惣門ヲ可立便ナシ此ニ惣門アル寺ヤ侍ルト尋ネラレタルニサシモ和漢ノ才物キヽ任卿是悟ナカリケリ三匠房其時ハイトダ弱冠ニテ車ノシリニ相垂ノ同クイラレタルニ若シサヤウノ寺ヤ在ルト問ヘケルトキニ江帥曰ク先ツ我朝ニハ六波羅密寺空也上人ノ寺淡土ニハ西明寺圓側國師ノ寺天竺ニハ大那蘭寺ト申サレ在ストナリ　此物語ヲ道眼不審ヒタル事ヲ載セリ

さぎちやうハ正月ヨリ打ちるぎちやうを。真言院よリ泉水ノ花へ打て燒ちらすなり。法成就の池ヨリ泉花の池をいふ

さぎちやう　三毬打　三毬杖　爆竹　左義長　如此ニ文字サマ〳〵ナリ

三毬打　顯昭カ袖中抄ニ十節録ニ黄帝取テ金石頭ノ毬之ヲ今ノ毬杖是也以彼例ヲ按ニ年ノ始ニ用ル件ノ度ヲ四ツ也南度仍ノ日本國学ヲ其例ヲ年ノ始ニ打ル毬杖ノ兼好モ正月打タルギボウシヲ焼ト云ハ此ノ説ヲ用ヒト見ヘタリ

爆竹　袁文類聚ニ爆竹。神異經ニ西方深山中ニ有人長尺餘犯ル人ヲ則病寒慄ヲ名曰山臊一人以竹ヲ焚火中爆燃ヒ有声而山臊驚憚　如此後ニハ元旦ニ竹ヲ焼テ山臊ヲヲドヒヤカス此例ニ似タレバサギチヤウトスヘカカ

左義長　是ハ後朝ニ佛經ヲ左ニ置キ道書ヲ右ニ置テ火ヲ付ル其ノ徳ヲ見タリ右ノ道書ヲ焼タレハ左ノ義長ヌ心ナリ　東ヒヤト掛スハ天竺ノ佛法東土ヘ流布スル義トリヒ此ニ仏家ノ説ナベシ

真言院　前ニ注ス禁中ニテ御修法ヲ行ル道場ナリ

神泉苑　拾芥云二条ノ南大宮西八町三条ノ北ニ生東善女龍王見ル此所ニ在ス

法成就院　弘法大師神泉苑ニテ請雨經ノ法ヲ修ノ天下潤沢ス故佛法成就ノ池ヨリ神泉苑ノ他ヲ云ナリ　此段左ニ毬打イヲ題ス

ゆきのこのきをいつるよりつきぐんだんこのきをいつるに仏ぐれぐ粉雪といふ。さらぬまこゝゆきをいつべきなり。あやまりていたんぐのとハ云なり

臣 なるやまのまさにとうらべしとぞある。猶古りぬべき。昔よりいひける事にて。雪のうちにくらしてらまけるなり。

讃岐の守 新勅撰集の作者堀河院の後鳥羽院より日記三巻アリ堀河院の皇子七十四代の帝なり 讃岐の官女士八多羽の院の幼クヲハシマシケルヲヨク知リテ云ヒケリ此讃岐ノ人ヲ源三位頼政の娘と云ハ誤ル 此段昔ノ幼稚ノ人ノ雑歌ニモ故ナシトテ記ス

四条大納言 権大納言正二位 検非違使 別当

ざけといふものを供御に参らせられけるとぞ。怪しき物なりけるを。大納言鮭といふ奥。海のものなれば。そのあんよりそあるべき。鮭のもろびの事。

大納言隆親卿の家



うあんの。鮭の字ヲ用ヒサル尼世間ノ人ヒトシク誤リ来レリ更不及論 此段大納言ノ故実ヲ能ク弁ヘテ記ス

人ひく牛とぶ角とき。うま人くふ馬とハ耳をきり。てその毛をとる。毛をぬいて人とやぶらせぬ。人くふ犬とハやらひなり。人くふ犬とハ。牛馬ノ持名人 のやうなり。律のいましめなり。ふべうぶ。ぶ。ぶ。

やづまづり給。後尼を づ小刀にてきりまゐ
らせけるに。せうとの城介義景。主自の
けいめいしていきるを。後尼うてなつこゞ男よりの首に上云辞し
せのきん。さやうのるすうの者よりとりさ
きをれば。主男尼の細工よりも結びとて
うの紙一間つきらるを。義系。当紙をうのいん
いきるふるあやをくべし。まづ〻にいもんづ〻
くやと。さうなてとされば。尼もはいさろくとも
りうんとおもへども。はりはワとうくてある
べきなり。拙ハ後世ものふづり紙修理して用ら

るゝそとつきうへよりんなるうつせて。んばをんためちう
とりされる。いとありがたうこかりうり。世をおさめる道
兼好判ノ
検約 論語。以約失之者鮮 検約ハもちろん女性ちれ
又曰奢則不孫。検約
ども聖人のふるまいなり。天下をあるのかたの人ハ
みうてもれけり。練よりあるく人よりあるぎり者ハ
ハ段一切ノ検約ヲ以テ本ト云ノ本ヲ述フ
城陸奥守泰盛ハさうちきるのうなりうり。是
お段ノ次手ニ奉盛イフ述ブ右ヲ景ノ三男ヲ
をひきおさせけるに。是とそろへて ちきとの
里とこゆうとんてハ是はいさめるなりとて 余ノ意 鞍安
をきうへさせうりの是とのへでちまうに 光

あてぬまでぐ。芝ハつぶくしあやまちあらバ
しとてのゝざうりを乗ものとおもひ（乗ものとハ駕籠ノ事ナリ）
おそれちんや（比段疾遅ノ過不及ヲ主ヲ遣ハ中庸ヲ主要トスルヲ述ヘリ）

徒然草諺解巻四